

※ 現場説明書を熟読のうえ、質疑がある場合のみ、受付日に質疑書を提出して下さい。

現 場 説 明 書		交通局 車両・保全部 車両課			
		課 長		係 長	
委 託 名 称	福岡市地下鉄車両 防犯・飛散防止フィルム貼付業務委託				
委 託 場 所	福岡市西区下山門四丁目1番1号 外				
期 間	契約締結の翌日から令和9年3月26日まで				
(説 明 事 項)					
(1) 設計図書	- 設計図書の内容を十分検討のうえ入札すること。 - 施工に必要な図面の作成は落札者の負担とする。				
(2) 近隣等関係	- 作業中は、列車の運行に支障のないよう充分注意のうえ施工すること。 - 本作業により近隣住民等に損害（騒音、塵埃等を含む）を与えた場合には、受注者において措置すること。なお、この場合、直ちに経過及び措置を監督員まで報告すること。 - 大型機器の搬入出時は近隣の交通の妨げ、住民生活の支障とならないように注意すること。 - 作業にあたっては、福岡市交通局作成の「福岡市高速鉄道車両安全作業要領」を熟読の上作業の安全確保に努めること。 - 作業中は十分な安全対策に努め、必要に応じ監督員の指示により安全対策を講じること。				
(3) 廃棄物等	- 作業による廃棄物等（産廃、解体材、残材）の処理は、処理計画書を監督員に提出の上、適法に処理し、不法投棄をしないこと。 - 作業により発生するコンクリート、アスファルト及び木材等は、可能な限り再資源化施設へ搬出し、リサイクル化に努めること。				
(4) 作業時間	- 本作業は、原則昼間作業とし作業時間帯は、9:00～17:00までとする。ただし、各作業内容により監督員と協議すること。 - 営業終了後の作業時間帯は、原則として1・2号線は1:25～5:00まで、3号線は1:15～4:50までとする。ただし停電を伴う作業については、原則として1・2号線は1:30～4:45まで、3号線は1:20～4:35までとする。 - 日曜日にかかる作業（前日が日曜日の営業終了後作業を含む）は原則、計画しないこと。				
(5) 工程調整	- 本作業は営業車両を対象として実施するため、施工可能な車両及び時間は、車両運用を優先して決定するものとし、受注者はこれに従うこと。 - 施工は編成単位又は車両単位で順次実施するものとし、施工対象車両を一括して引き渡すことは保証しない。 - 車両運用、故障対応その他の事情により、連続した作業日又は作業時間を確保できない場合がある。 - 受注者は、施工対象車両の引渡し状況に応じて工程調整を行い、分割施工及び断続的な施工にも対応できる体制を確保すること。これに伴う、工程調整、作業員の配置、資機材管理等については受注者の負担において実施すること。				
(6) 質疑応答	質問書の受付は次のとおりとする。 - 受付方法：書面により、持参、電子メール、FAXのいずれかによるものとする。なお、持参以外の方法で提出した場合は、送信後質問書を提出したことを必ず電話連絡すること。 - 受付期間：入札説明書のとおりに - 受付場所：福岡市交通局 車両・保全部 車両課 - メールアドレス：sharyo.tb@city.fukuoka.lg.jp - FAX番号：092-721-0754 - 電話番号：092-732-4294 質問書に対する回答は次のとおりとする。 - 入札説明書のとおりに				
(7) その他	- 本作業において、関係法令及び条例等に該当する事項がある場合は、怠りなく許可、届出及び手続き等を行うこと。 - 建築資材の需給不足、又は労務者及び技能工の不足による工期の延長は認めない。 - 作業実施において必要の都度、交通局にて認定又は許可した資格を有する者を配置すること。 - 作業中は作業員全員の所属がわかる名札及び腕章を着用すること。 - 作業中コンセントを使用する際は、必ず漏電ブレーカ（15mA）付コンセントを接続した上で使用すること。万一、地絡等が発生させた場合は、直ちに作業を止めて監督員へ連絡し、指示を仰ぐこと。 - 本設備は、検査前に使用することがある。 - 本作業は設備の運用を行いながらの作業となるため、設備・車両の運用等に十分配慮して作業を行うこと。				